

第2章

長崎県の現状

計画策定の背景として、人口動態、患者・医療提供体制等のデータにより、本県の現状を示します。

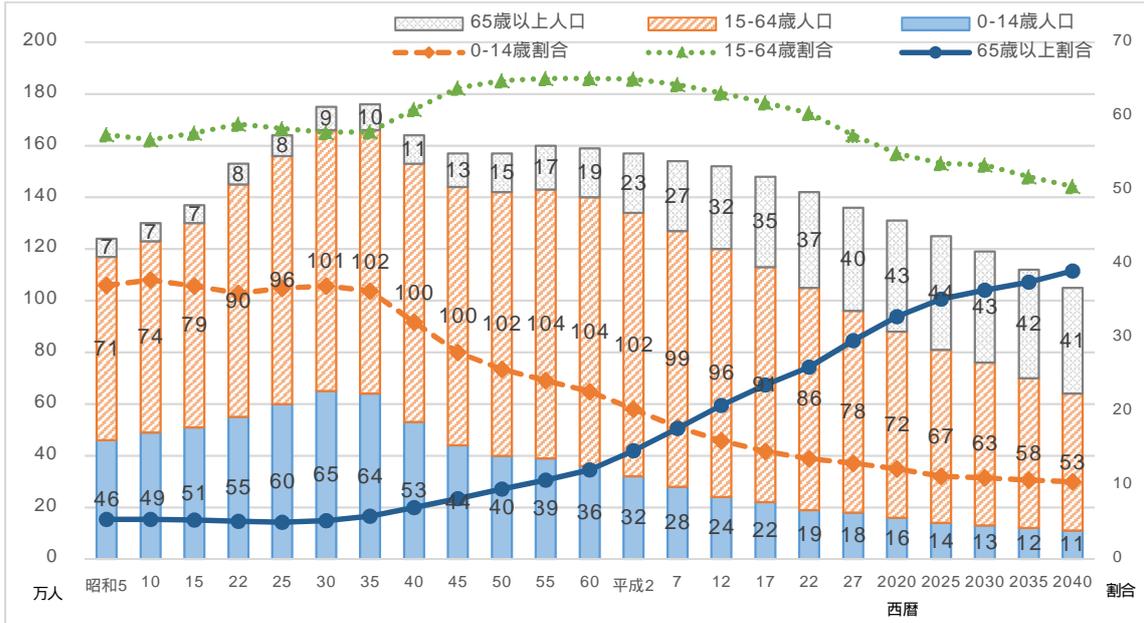
- 第1節 人口動態・・・・・・・・・・2-1-1
- 第2節 医療資源の状況・・・・・・・・2-2-1
- 第3節 外来の受療動向・・・・・・・・2-3-1

第1節 人口動態

1. 人口・世帯の動向

本県の人口は減少傾向にあり、年齢構成別では、特に若年層の減少が顕著になっています。2025年には、65歳以上の人口が44万人となり、全体の35%を占めると推計されています。

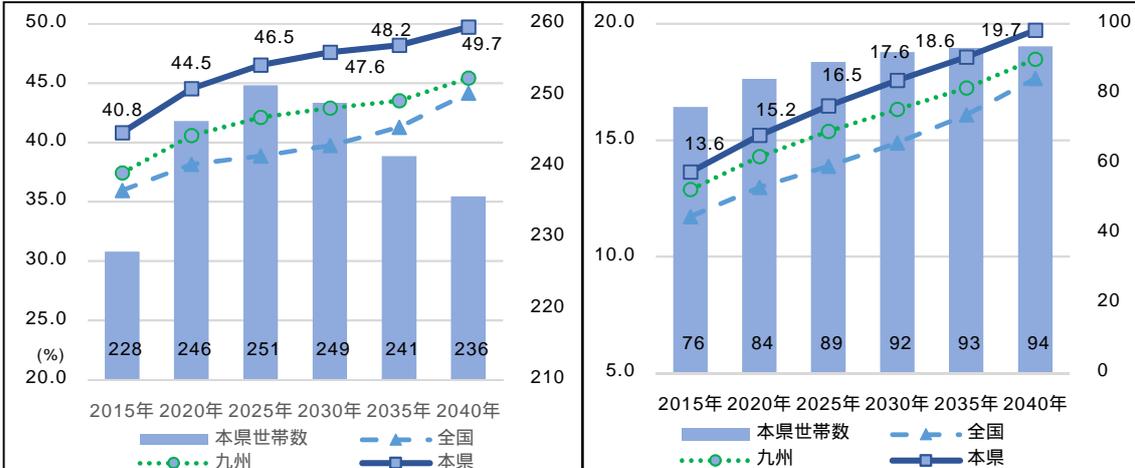
【グラフ】本県の年齢構成別の人口の推移とその割合（単位：万人、％）



出典：「国勢調査」（2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所による推計）

将来の高齢者世帯（65歳以上が世帯主の世帯）数は、ピークとなる2025年には2015年から2万3千世帯増加し、全世帯に占める割合は全国や九州の平均を上回る46.5%と推計されています。また、高齢者単身世帯数は、2025年以降も増加する見込となっています。

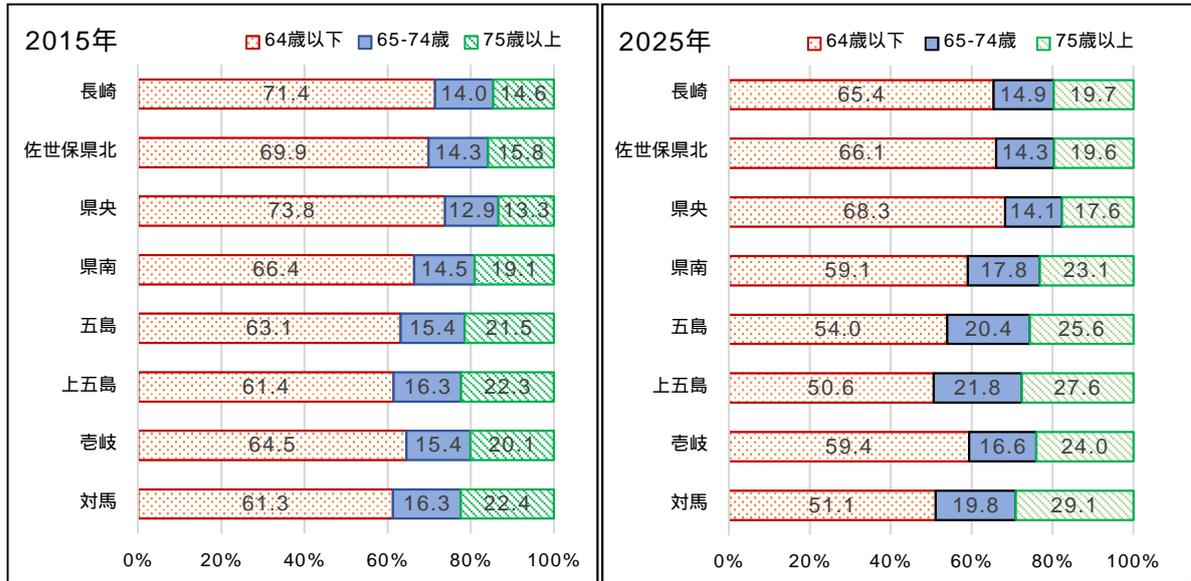
【グラフ】本県の高齢者世帯数と全世帯に占める割合 【グラフ】本県の高齢者単身世帯数と全世帯に占める割合



世帯数の単位は千世帯。割合は全世帯に占める割合であり、単位は％。
出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（2018年）」

二次医療圏別の人口構成では、2025年には、県南医療圏と離島のすべての医療圏で、65歳以上人口の割合が4割を超え、上五島医療圏では約半数が65歳以上となると推計されています。また、すべての医療圏で、4～5人に1人が75歳以上となると推計されています。

【グラフ】本県の医療圏別の年齢構成別人口の割合（単位：％）



出典：「国勢調査」（2025年は国立社会保障・人口問題研究所による推計）

第2節 医療資源の状況

1. 医療施設の状況

(1) 医療施設数

平成29年10月1日現在の医療施設調査の結果によると、本県の病院数は150施設、診療所は無床、有床合わせて1,380施設となっています。

医療施設を医療圏別で見ると、病院、診療所ともに長崎医療圏が最も多く、次いで佐世保県北、県央医療圏の順になっています。

本県全体の人口10万人あたりの一般診療所数は101.9となっており、全国値の80.1を大きく上回っています。医療圏別では長崎医療圏が特に多くなっており、離島においても、壱岐を除いて全国値を上回っています。

【表】医療施設の状況（平成29年10月1日現在）（単位：施設）

医療圏	病院		一般診療所				10万人あたり施設数	合計 +
		医療圏の割合	有床	無床	小計	医療圏の割合		
全 国	8,412		7,202	94,269	101,471		80.1	109,883
長 崎 県	150		247	1,133	1,380		101.9	1,530
長 崎	53	35.4	79	561	640	46.4	122.7	693
佐世保県北	36	24.0	63	210	273	19.8	85.6	309
県 央	32	21.3	59	190	249	18.0	93.3	281
県 南	17	11.3	34	71	105	7.6	79.3	122
五 島	4	2.7	10	31	41	3.0	113.8	45
上 五 島	1	0.7	1	21	22	1.6	103.2	23
壱 岐	5	3.3	0	18	18	1.3	68.5	23
対 馬	2	1.3	1	31	32	2.3	105.5	34

出典：厚生労働省「平成29年医療施設調査」

(2) 医療施設数の推移

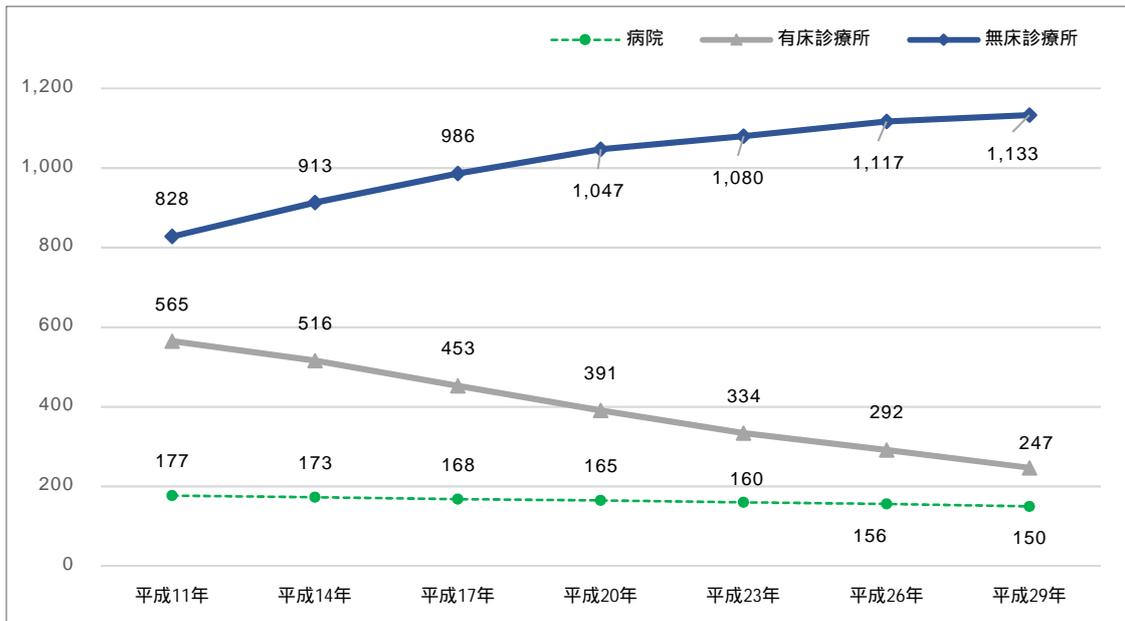
国の医療施設調査によると、本県の病院数は少しずつ減少しています。診療所数については、病床の無床化等に伴い有床診療所が減少する一方、有床診療所からの転換等により無床診療所は増加しています。

【表】医療施設の推移（単位：施設）

	平成11年	平成14年	平成17年	平成20年	平成23年	平成26年	平成29年
病院	177	173	168	165	160	156	150
一般診療所	1,393	1,429	1,439	1,438	1,414	1,409	1,380
有床	565	516	453	391	334	292	247
無床	828	913	986	1,047	1,080	1,117	1,133

出典：厚生労働省「医療施設調査」

【グラフ】本県の医療施設の推移



出典：厚生労働省「医療施設調査」

2. 医師数の状況

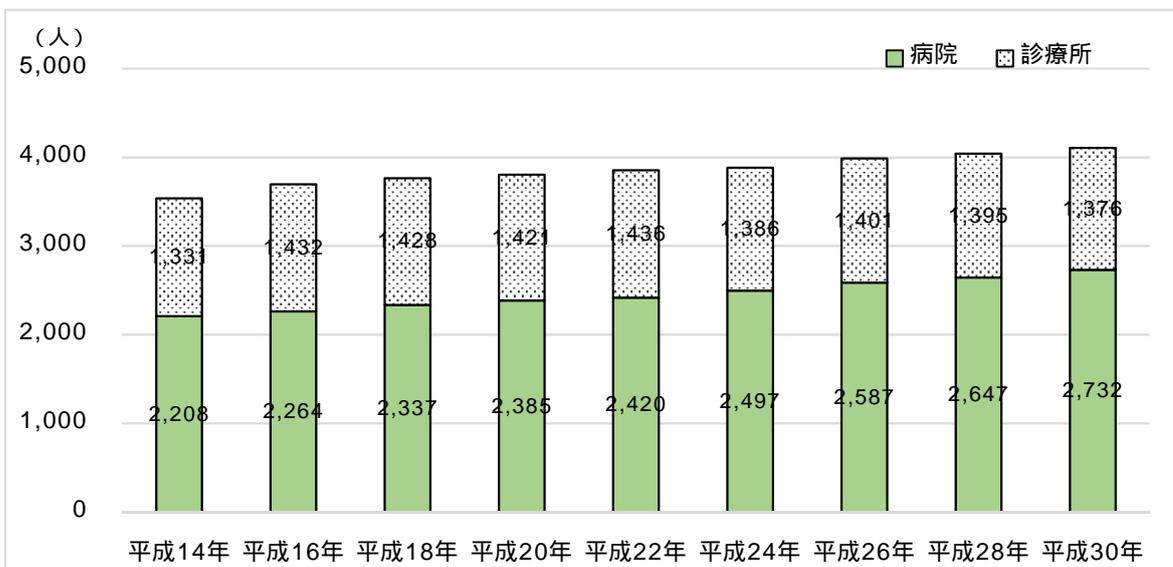
(1) 医療施設に従事する医師数

ア 医療施設に従事する医師数の推移

医療施設に従事する医師数は平成30年調査で4,108人となっており、平成28年調査(以下「前回調査」という。)の4,042人と比べると66人増加しています。

医療施設別にみると、平成30年調査で病院が2,732人、診療所が1,376人となっており、前回調査と比較すると、病院が85人増、診療所が19人の減となっています。

【グラフ】本県の医療施設に従事する医師数(単位：人)



出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

イ 性別・年齢別でみた診療所医師数

平成 28 年度調査の医療施設のうち診療所に従事する医師の年齢階級を、全国と長崎県を比較すると、長崎県は 65～69 歳の層（18.6%）、全国は 55～59 歳の層（16.0%）が最も多くなっています。（二次医療圏ごとの診療所医師数については、「第3章第2節」以降をご覧ください。）

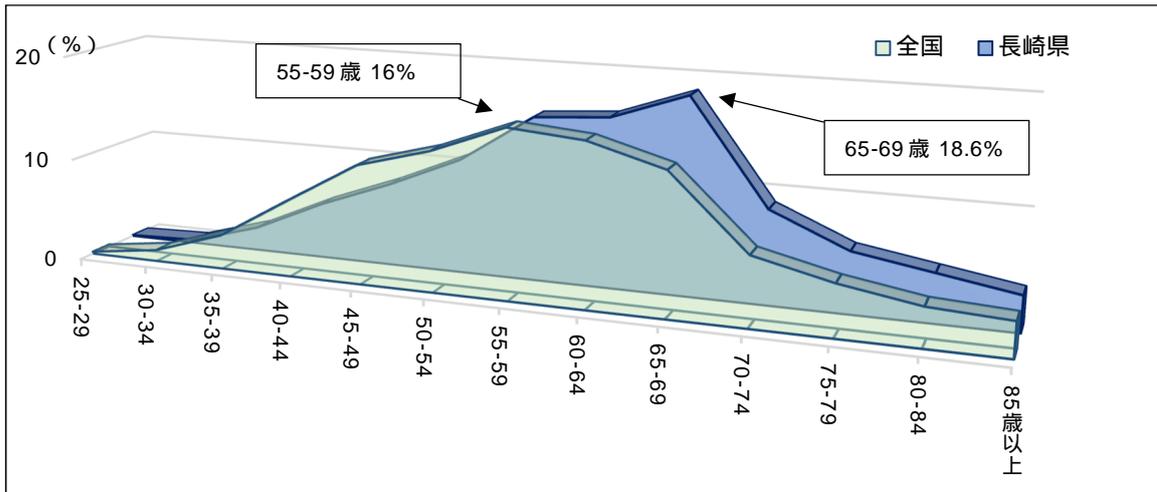
本県における診療所に従事する医師の高齢化率（65歳以上の医師の割合）を見ると、全国を上回る率で上昇しており、平成28年調査では41.3%と全国で最も高くなっています。

【表】診療所医師の性別・年齢別構成（全国・長崎県）（単位：人、%）

		25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上	合計
全 国	男性	115	591	1,873	4,956	8,332	10,769	13,650	13,744	12,255	5,955	4,490	6,339	83,069
	女性	66	521	1,555	2,667	3,297	2,864	2,755	2,078	1,503	784	488	810	19,388
	小計	181	1,112	3,428	7,623	11,629	13,633	16,405	15,822	13,758	6,739	4,978	7,149	102,457
	割合	4.6%			77.0%						18.4%			
長 崎 県	男性	0	1	17	55	88	127	190	207	238	113	76	104	1,216
	女性	1	3	15	20	24	27	27	17	22	11	5	7	179
	小計	1	4	32	75	112	154	217	224	260	124	81	111	1,395
	割合	2.6%			74.7%						22.7%			

出典：厚生労働省「平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査」

【グラフ】診療所医師の年齢構成（全国・長崎県）（単位：%）



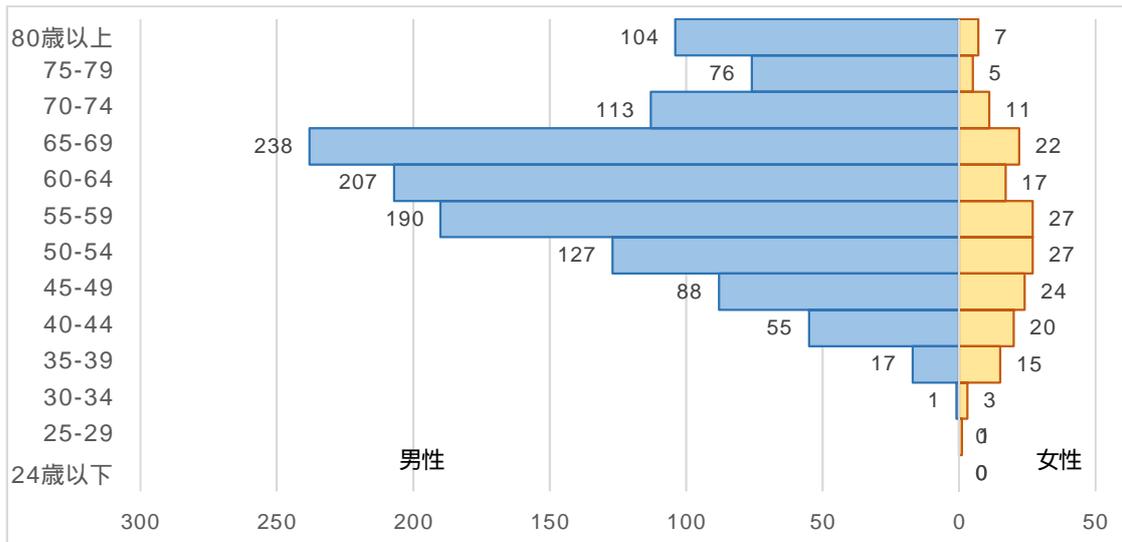
出典：厚生労働省「平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査」

【表】診療所医師の高齢化率の推移（単位：人、%）c

	項目	平成20年	平成22年	平成24年	平成26年	平成28年
全 国	診療所医師数	97,631	99,465	100,544	101,884	102,457
	うち65歳以上医師数	27,576	27,304	28,190	30,645	32,624
	高齢化率	28.2%	27.5%	28.0%	30.1%	31.8%
長 崎 県	診療所医師数	1,421	1,436	1,386	1,401	1,395
	うち65歳以上医師数	411	420	460	518	576
	高齢化率	28.9%	29.2%	33.2%	37.0%	41.3%
	順位	19位	11位	2位	1位	1位

出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

【グラフ】診療所に従事する医師の性、年齢階級別年齢構成（長崎県）（単位：人）



ウ 主たる診療科目別医師数

主たる診療科別の診療所医師数を見ると、内科が最も多く、次いで外科、整形外科の順となっています。（二次医療圏ごとの診療所医師数については、「第3章第2節」以降をご覧ください。）

【表】主たる診療科別にみた診療所に従事する医師数（単位：人）

	内科	皮膚科	小児科	精神科	外科	泌尿器科	脳神経外科	整形外科	形成外科	眼科	耳鼻咽喉科	産婦人科	放射線科	その他	合計
診療所 医師数	611	69	96	44	135	29	17	115	14	92	66	78	5	24	1,395
(割合)	43.8	4.9	6.9	3.2	9.7	2.1	1.2	8.2	1.0	6.6	4.7	5.6	0.4	1.7	100

出典：厚生労働省「平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査」

第3節 外来の受療動向

1. 外来患者の患者住所地（医療圏）別の受療動向

国のナショナルデータベースにより本県の患者住所地別の受療動向をみると、県南医療圏や離島医療圏における患者流出が多くなっています。

壱岐、対馬において県外への患者の流出の割合が高くなっています。

【表】外来医療における二次医療圏間患者流出入表〔病院＋一般診療所〕（単位：％）

	医療圏	施設所在地								
		長崎	佐世保県北	県央	県南	五島	上五島	壱岐	対馬	県外
患者 住所 地	長崎	96.88	1.33	1.08	0.10	0.01	0.01	0.00	0.00	0.59
	佐世保県北	0.54	95.11	1.45	0.02	0.01	0.01	0.00	0.00	2.84
	県央	4.53	1.80	91.33	0.87	0.01	0.00	0.00	0.00	1.46
	県南	2.25	0.12	14.78	81.64	0.00	0.01	0.00	0.01	1.18
	五島	5.23	0.17	0.51	0.11	92.15	0.06	0.00	0.00	1.71
	上五島	6.89	5.66	0.93	0.10	0.72	83.23	0.00	0.00	2.57
	壱岐	0.22	0.15	0.37	0.07	0.00	0.00	93.53	0.00	5.65
	対馬	0.66	0.49	0.82	0.16	0.00	0.00	0.08	90.13	7.73

出典：国のナショナルデータベース（NDB）の平成29年4月から30年3月までの病院＋一般診療所における初再診・在宅医療の診療分データに基づき、二次医療圏の流出入割合を算出

2. 外来患者の病院・診療所別受診状況

本県における人口10万人当たりの外来患者延数は約11万5千人となっており、全国の約10万1千人を上回っています。医療圏別では、長崎医療圏が約13万1千人と最も多くなっています。

外来患者の病院と診療所の受診割合を見ると、離島医療圏において病院での受診割合が非常に高くなっています。

【表】人口10万人あたり外来患者延数（単位：算定回数／月）

【表】病院・診療所外来患者割合（単位：％）



出典：国のナショナルデータベース（NDB）の平成29年4月から30年3月までの診療分データ（12か月）に基づき抽出・集計。

外来患者延数は、医科レセプト（入院外）の初診・再診、外来診療料、小児科外来診療料、小児かかりつけ診療料、及び住診・在宅訪問診療の診療行為の算定回数を病院・診療所別に合算したもの（月平均算定回数）。

人口は平成30年1月1日現在の住民基本台帳人口による。

3. 外来医療機能別の状況

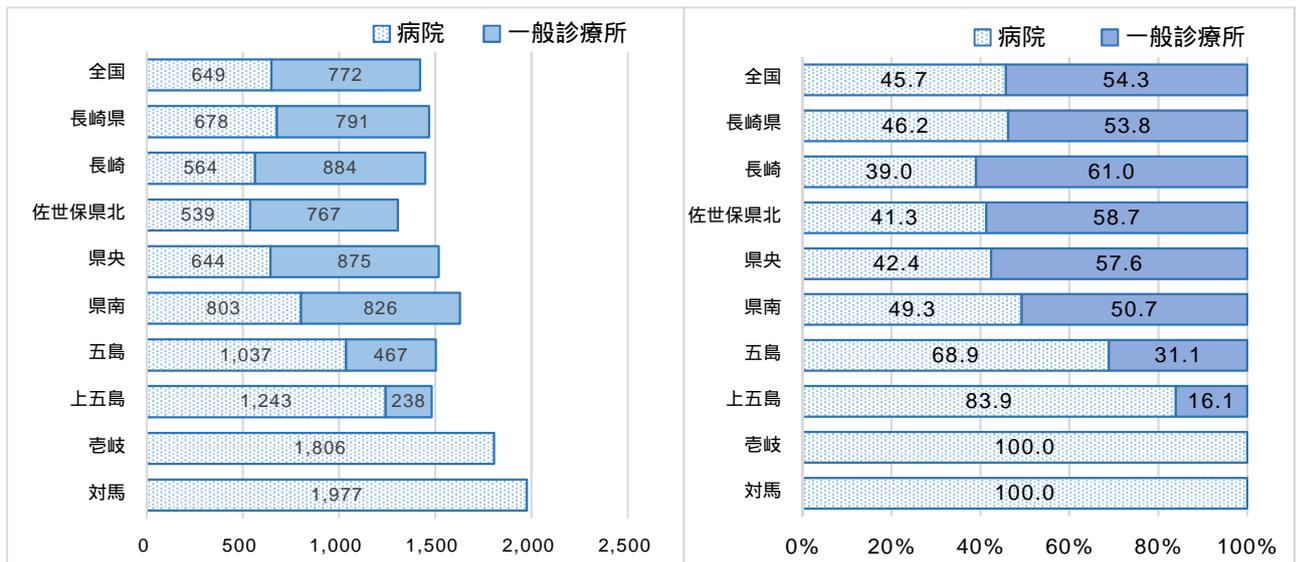
（1）夜間・休日における初期救急医療（時間外等外来患者延数）

医療機関の診療報酬の集計結果によると、本県の人口10万人あたりの時間外等外来患者延数は1,469件となっており、全国の人数1,421件を上回っています。二次医療圏単位では、壱岐、対馬の医療圏における人口10万人あたりの時間外等外来患者延数が特に多くなっています。

時間外の病院・診療所外来患者割合を見ると、診療所の受診割合は県全体で53.8%となっており、全国より若干低くなっています。二次医療圏単位では、診療所での受診割合が最も高いのは長崎医療圏であり、ついで佐世保県北、県央となっています。

離島の医療圏においては、病院を中心とした初期も含めた救急医療提供体制がとられており、他の医療圏と比較すると、病院における外来患者割合が高くなっています。

【グラフ】人口10万人あたり時間外外来患者延数(単位：算定回数/月) 【グラフ】病院・診療所外来患者割合(時間外)(単位：%)



出典：国のナショナルデータベース（NDB）の平成29年4月から30年3月までの診療分データ（12か月）に基づき抽出・集計。

通院外来患者延数は、NDBデータにおける医科レセプト（入院外）の初診・再診、外来診療料、小児科外来診療料、小児かかりつけ診療料の診療行為の算定回数を病院・診療所別に合算したもの（月平均算定回数）。

人口は平成30年1月1日現在の住民基本台帳人口による。

(2) 在宅医療（往診及び訪問診療）

医療機関の診療報酬の集計結果によると、本県の人口10万人あたりの往診及び訪問診療患者延数は1,433人となっており、全国の1,288人を上回っています。

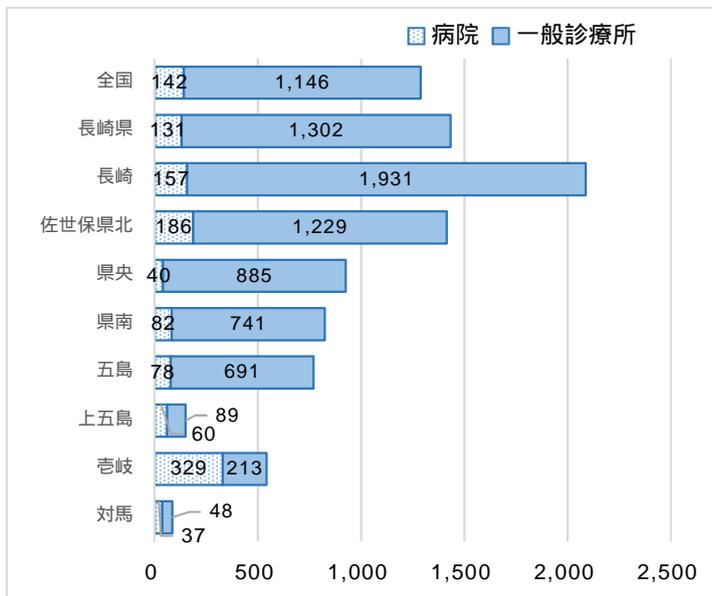
二次医療圏単位で見ると、長崎医療圏が2,088人と最も多く、次いで佐世保県北医療圏1,415人の順になっています。一方で高齢化が進む離島医療圏は極端に低いなど、医療圏ごとにばらつきがあります。

往診・訪問診療を実施する医療機関を見ると、一般診療所の割合が県全体で90.9%となっており、在宅医療の多くを診療所が担っていることがわかります。

離島においては、在宅医療における病院の役割が大きく、特に壱岐医療圏では病院の割合が60.7%となっています。

【グラフ】人口10万人あたり往診及び訪問診療患者延数（単位：算定回数/月）

【グラフ】病院・診療所外来患者割合（往診及び訪問診療）（単位：%）



出典：国のナショナルデータベース（NDB）の平成29年4月から30年3月までの診療分データ（12か月）に基づき抽出・集計。

往診患者延数は、NDBデータにおける医科レセプト（入院外）の往診の診療行為の算定回数を病院・診療所別に合算したもの（月平均算定回数）。その際、件数が少ないことから秘匿された医療圏については0人として試算。

在宅患者訪問診療患者延数は、NDBデータにおける医科レセプト（入院外）の在宅患者訪問診療の診療行為の算定回数を病院・診療所別に合算したもの（月平均算定回数）。なお、件数が少ないことから秘匿された数値は0人として試算。

人口は平成30年1月1日現在の住民基本台帳人口による。

(3) 公衆衛生(産業医、学校医、予防接種)

ア 産業医

県内における日本医師会認定産業医登録数は 728 人となっており、地域別に見ると長崎医療圏が 333 人と最も多くなっています。

【表】日本医師会認定産業医登録数及び常用雇用者別民営事業所数(単位:所、人)

県全体・医療圏	日本医師会認定 産業医登録数	【参考】 事業所数		
			うち50人未満	うち50人以上
長崎県	728	62,028	60,744	1,284
長崎	333	22,477	21,897	580
佐世保県北	147	14,163	13,877	286
県央	144	11,151	10,898	253
県南	59	7,130	7,033	97
五島	17	2,322	2,299	23
上五島	4	1,321	1,311	10
壱岐	12	1,519	1,496	23
対馬	12	1,945	1,933	12

出典:長崎県医師会調べ(令和元年12月17日時点) 経済産業省「経済センサス-活動調査」(平成28年6月時点)

産業医とは、事業場において労働者が健康で快適な作業環境のもとで仕事が行えるよう、専門的立場から指導・助言を行う医師を言い、常時50人以上の労働者を使用する事業所においては、事業者は産業医を選任し、労働者の健康管理等を行わせなければならないこととなっています。

産業医の要件

産業医は、医師であって、以下のいずれかの要件を備えた者から選任しなければなりません。

厚生労働大臣の指定する(日本医師会、産業医科大学)が行う研修を終了した者

産業医の養成課程を設置している産業医科大学その他の大学で、厚生労働大臣が指定するものにおいて当該課程を修めて卒業し、その大学が行う実習を履修した者

労働衛生コンサルタント試験に合格した者で、その試験区分が保健衛生である者

大学において労働衛生に関する科目を担当する教授、准教授、常勤講師又はこれらの経験者

イ 学校医(嘱託医)

県内にある学校には、1名~複数名の学校医が配置されており、学校における健康診断等を実施しています。

【表】学校(小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校)における学校医数(単位:人)

施設数					学校医数	うち複数校 兼務
小学校	中学校	義務教育学 校	高等学校	特別支援学 校		
329	189	2	79	17	500	107

出典:文部科学省「令和元年度学校基本調査」、県医療政策課調べ

学校医は、学校における健康診断、健康相談等の保健管理に関する専門的事項に関する指導に従事する医師を言い、学校保健安全法第23条に学校には学校医を置くことが規定されています。

(学校：幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校)

保育所については、児童福祉法等において、嘱託医を配置することとされています。

ウ 予防接種等

市町が実施する乳幼児健診や予防接種の定期接種などの公衆衛生事業については、郡市医師会や医療機関と連携しながら実施されています。

予防接種には、法律に基づいて市区町村が主体となって実施する「定期接種」と、希望者が各自で受ける「任意接種」があります。

小児に対する定期接種の種類

Hib(ヒブ)ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、B型肝炎ワクチン、四種混合ワクチン、BCG、MR(麻疹風疹混合)ワクチン、水痘(みずぼうそう)ワクチン、日本脳炎ワクチン、HPV(ヒトパピローマウイルス)ワクチン